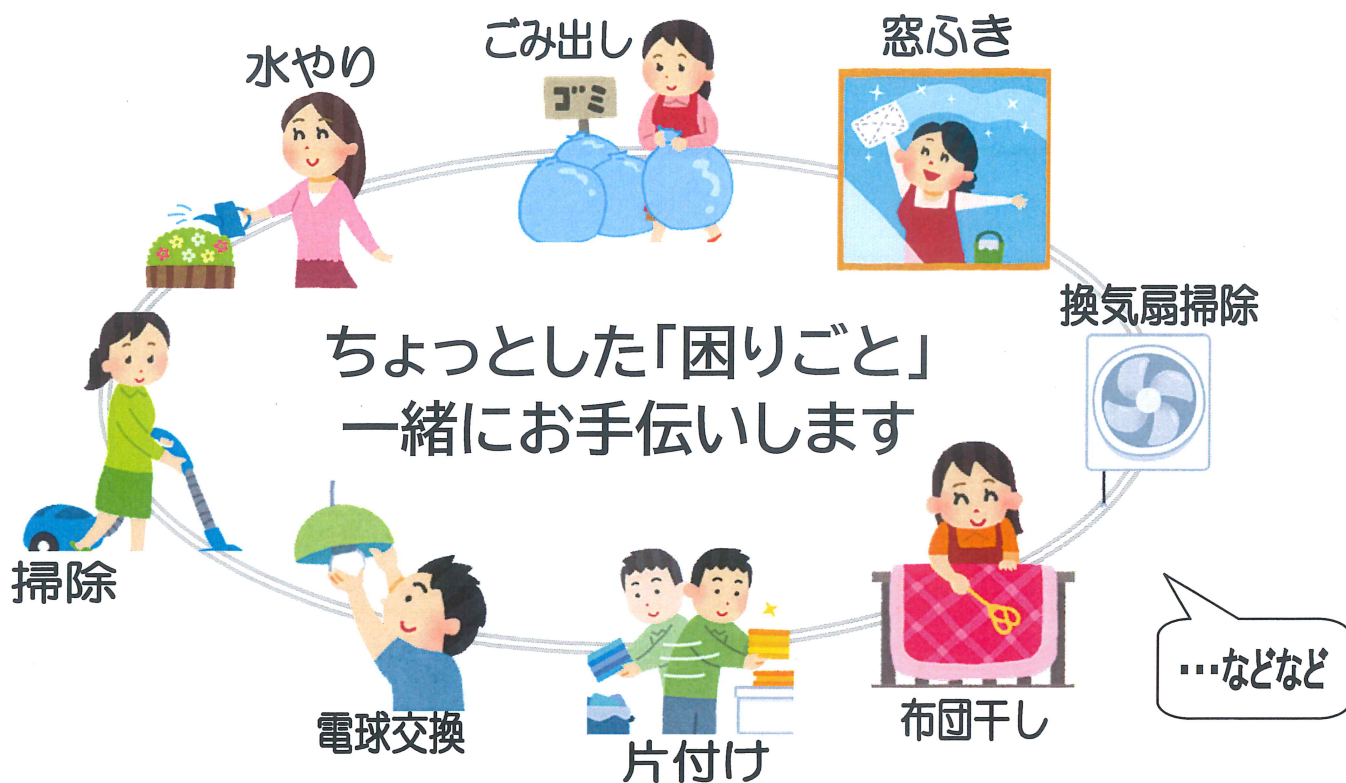


地域生活支援事業

おたがいさん



- ルール 利用者と協力者（おたがいさんサポーター）が一緒に行う活動です。
- 内容 「誰かちょっと手伝ってくれたら何とかなる」こと
 - 家事
(清掃・片付け・買い物・ごみ出しなど)
 - 暮らしのお手伝い
(草引き・電球交換・障子・網戸の張替えなど)
 - 通院等外出時の付添い（付添いに限る。車は公共交通機関等の利用に限る。）
- 利用者 町内在住で、何らかの支援を必要とする方。
既存サービスや民間事業所の利用が難しい方。
- 活動日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時まで（祝日・休日および年末年始は除く）
- 利用料 サポーター1人派遣につき、はじめの1時間300円（以後30分毎に150円）
※30分に満たない活動の場合も300円いただきます。※活動に必要な実費は別途必要です。
サポーターは原則2人体制です。

まずは、稲美町社会福祉協議会にお電話ください

(079)492-8668